介護の資格、まずはここから!

介護職員初任者研修

受講生募集

受講料キャッシュ バック制度あり※

介護職員初任者研修とは

在宅・施設を問わず、介護の業務に従事しようとする方を対象に、 介護職として働く上で基本となる知識や、技術を学ぶ介護の入門研修(資格)です。

また、就職以外にご家庭内の介護にも役立つ資格です。

研修期間、受講料、申込み等について

【研修期間】 令和 5年 5月26日(金)~ 9月 8日(金)のうち23日間

【受講料】 39,800円 (税込み、テキスト代込み)

※研修修了後に当法人へ就業された方へ受講料を返金します。(一定条件あり) 就業については、本研修の修了によって就業のお約束をするものではありません。

【定員数】 20名(先着順とします)

【対象者】 研修の全課程を受講できる方

【実施場所】 湖北福祉ステーション(長浜市湖北町速水1860番地)

【申込方法】 受講申込書に記入し、本人確認書類のコピーと合わせて下記の

問い合わせ先へ持参もしくは郵送にて申込みください。

社協各センターでも申込み可能です。

○申込書類等は社協各センターおよび当社協ホームページにあります。

【申込締切】 令和 5年 5月16日(火) ※郵送の場合は締切日必着

受講の様子





受講や申込みに関する問い合わせ先

社会福祉法人長浜市社会福祉協議会 法人本部 介護事業課 TEL:0749-78-8294



〒529-0341 長浜市湖北町速水2745番地 長浜市役所湖北支所3階 ホームページ http://www.nagahama-shakyo.or.ip

(令和5年3月23日 滋賀県指令医福第661号)

研修日程詳細

期間: 5月26日(金) ~ 9月8日(金)

月日	曜日	時間			科目
5月26日	(金)	9:00	\sim	17:00	・開講式、オリエンテーション
					○多様なサービスの理解
					○介護職の仕事内容や働く現場の理解
5月29日	(月)	9:00	~	17:00	〇人権と尊厳を支える介護
					〇自立に向けた介護
6月 2日	(金)	9:00	\sim	16:00	○介護職の役割・専門性と多職種との連携
					○介護職の職業倫理
					○介護保険制度
6月 8日	(木)	10:00	\sim	16:00	●人権に関する基礎知識
					〇しょうがい者福祉制度およびその他の制度
6月13日	(火)	9:00	\sim	16:00	○介護における安全の確保とリスクマネジメント
					○医療との連携とリハビリテーション
6月16日	(金)	9:00	\sim	16:00	○介護におけるコミュニケーション
					○介護におけるチームのコミュニケーション
6月20日	(火)	9:00	~	16:00	□ ○ 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴
6月22日	(木)	9:00	~	16:00	○認知症を取り巻く環境
6月27日	(火)	9:00	~	16:00	
6月30日	(金)	9:00	~	17:00	○介護に関するこころのしくみの基礎的理解
					□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
7月 3日	(月)	9:00	~	16:30	〇生活と家事
7月 7日	(金)	9:00	~	15:30	◆整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
7月11日	(火)	9:00	\sim	16:00	◆移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
7月21日	(金)	9:00	\sim	16:00	◆食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
7月25日	(火)	9:00	\sim	16:00	◆入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
7月28日	(金)	9:00	~	16:00	◆排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
8月 1日	(火)	9:00	~	15:00	◆睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
8月 4日	(金)	9:00	~	15:00	O死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護
8月22日	(火)	9:00	~	16:00	○介護過程の基礎的理解
8月25日	(金)	9:00	~	16:00	◆総合生活支援技術演習
9月 1日	(金)	9:00	~	17:00	○振り返り
					○継続的な研修の必要性
					・修了評価試験,修了判定会議,合否通知,修了式
9月 8日	(金)	9:30	~	12:00	・修了評価試験補講,再修了評価試験 (9月1日の修了評価が不合格の方のみ)

- ※1 上記日程以外にも施設実習を8月に行う予定です。(別途日程調整)※2 科目の○印と●印は講義,◆印は実技演習です。
- ※3 ●印と◆印の付いた日を欠席すると、補講を受けることができません。